

令和3年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回事業検討部会

会 議 録

日 時：2022年3月3日（木）午前10時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（新井市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、令和3年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回事業検討部会を開催させていただきます。

本日の会議は、公開での開催となります。

また、議事録を作成し、後日、ホームページで公開させていただきますので、ご発言の際はマイクをお持ちいただきますようお願いいたします。

また、現在、まん延防止等重点措置が適用されておりますので、距離を取って座席を配置いたしました。このため、パーティションを設置しておりませんので、ご了承ください。

今回は、本日配付させていただきました事務局案を委員の皆様でご検討いただく部分がございますので、事務局にて司会進行させていただきたいと思っております。

◎資料確認

○事務局（新井市民活動促進係長） 最初に、皆様にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、最初に、A4判1枚物の次第を配っていると思っております。この後ろに、クリップ留めとダブルクリップ留めで資料を配付させていただいておりまして、クリップ留めのほうが次第の下の囲みにあります説明資料、ダブルクリップで留めているほうがその他配付資料というふうに分けております。

説明資料は、資料1-1、まちづくり活動等への支援に係る令和4年度予算についてというA4判縦の表です。資料1-2は、まちづくり活動等に関する主な支援事業（市民自治推進課所管事業）です。資料1-3は、まちづくり活動等に関する主な支援事業（市民活動促進担当課所管事業）です。資料2-1は、活用が低調な冠基金の活用方法についてです。資料2-2は、縦になりますが、各年度における冠基金の設置及び助成状況です。資料3は、テーマ「東日本大震災被災者支援」及び「北海道胆振東部地震被災者支援」の今後についてです。

以上が説明資料になります。

次がダブルクリップで留めているその他配付資料でございますが、まず、配席図、委員名簿と、ホチキス留めの要項が三つございまして、さぼーとほっと基金の令和4年度前期助成事業、その次が令和4年度新型コロナウイルス感染症対策市民活動助成事業、最後が令和4年度スタートアップ助成事業、この三つの冊子が添付されているかと思っております。次に、令和3年度NPOの情報発信力強化支援事業についてというA4判の1枚物がついておりまして、その後ろに、カラー版のチラシのNPOのための情報発信力向上セミナーと、キャッピーのイラストのついているチラシ、その後ろに添付の流れ、最後に、NPOのチカラこぶ、第1号が子どもたちの元気と未来を育むNPO特集で、第2号が支え合って元

気に！高齢者向けNPO特集、こちらのカラーコピーしたパンフレットのイメージが添付されております。

以上となります。

お手元に資料はおそろいでしょうか。

もし不足等ありましたら、会議の途中でも合図をいただければ、職員が予備の資料をお持ちいたしますので、お申し出ください。

2. 議 事

○事務局（新井市民活動促進係長） 続きまして、本日の議題について概要を説明いたします。

次第にお戻りいただけますでしょうか。

次第の2、議題の（1）まちづくり活動等への支援に係る令和4年度予算についての内容ですが、現在、札幌市議会で審議中の令和4年度予算についてご報告するとともに、主な支援事業の概要についてご説明させていただきます。

（2）活用が低調な冠基金の活用方法については、先日の本部会議で情報提供をさせていただきました内容について、事務局案をご説明いたしますので、ご検討いただくことを考えております。

（3）テーマ「東日本大震災被災者支援」及び「北海道胆振東部地震被災者支援」の今後についても、先日の本部会議で情報提供させていただきました内容でございます。事務局案をご説明いたしますので、ご検討いただければと思います。

（4）令和4年度前期助成事業の募集について（情報提供）は、現在、公募中のさぼーとほっと基金令和4年度前期助成事業の募集についてご報告をさせていただきます。

（5）情報発信力強化支援事業について（情報提供）は、NPOの情報発信力強化支援事業の進捗状況につきましてご報告させていただきます。

それでは、早速ではございますが、議題（1）まちづくり活動等への支援に係る令和4年度予算についてということで、事務局から説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。

縦の表になっているものでございますが、現在、開会中の令和4年第1回定例市議会に議案として提出いたしました市民自治推進室の令和4年度予算の総額と令和3年度予算を比較した表になっております。

全体を比較したときに、一番下の段に合計とあるのですが、総額でいきますと4億900万円ほど増となっているのですが、下の2段、市民まちづくり活動促進基金造成費と新型コロナウイルス感染症対策支援基金造成費につきましては、いただいた寄付を一般会計から基金に積み上げるための予算になるので、事業費ではございません。基金造成費を除いたものは、上から市民自治推進費、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進費、市民活動推進費の小計をご覧くださいなのですが、令和3年度、9億5,672万3千

円、令和4年度の予算としては10億997万9千円、金額としては5,325万6千円の増となっております。こちらの予算は、いわゆる事務費と事業費の両方が含まれておりますので、主な支援事業につきましては、この続きの資料で説明させていただきます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。

今度は、A4判横の資料1-2をご覧くださいと思います。

まちづくり活動等に関する主な支援事業で、市民自治推進課の所管事業になります。

真ん中の下に点線があるのですけれども、点線の上の段は町内会への支援事業でございまして、下の段はその他まちづくり活動等への支援の事業という分類になっております。

内容ですが、大きく新規事業と太枠で囲ってございまして、町内会デジタル活用促進事業で、予算が2,400万円でございます。こちらは、町内会に対するデジタル関連機器の購入やデジタル活用にあたっての環境整備に係る経費の一部補助と、令和3年度にモデル事業で制作している電子回覧板導入マニュアルの配付の事業でございます。

下へ行きますと、住民組織助成金で、予算額が2億2,400万円でございます。こちらは、町内会、自治会など、住民組織に対する助成金でございます。

左の上へ行ってみますと、町内会活動総合支援事業は、予算が3,300万円でございます。こちらは、各種広報媒体の活用やイベント等でのPR、不動産関連団体等との連携による町内会への加入促進の啓発、町内会運営に資する講座、町内会未来塾というものを開催しております。このほか、町内会アドバイザー派遣の実施といった支援事業をパッケージで実施しているものでございます。テレビCMやSNS、YouTubeで広告を出したり、公共交通機関にもポスターを掲示している事業でございます。

下に進みますと、町内会支援策検討事業で、予算が600万円でございます。こちらは、今、市民自治推進課で検討しております（仮称）札幌市町内会に関する条例と、こちらの支援策を市民に周知するためのシンポジウムの開催と、広報啓発の実施の予算でございます。

下の段に、参考で、ごみステーションの管理器材等の購入助成の拡充とございます。こちらは、他部局の町内会支援策の予算でございまして、市民自治推進室の予算には含まれませんので、参考ということで掲載させていただいております。

下に行きますと、地域マネジメント推進事業で、予算額が740万円です。こちらは、将来の展望を踏まえた活動指針である地域まちづくりビジョンを地域ごとに策定することができるものになりますが、こちらを策定するためのワークショップの開催支援や、地域分析の調書で戦略的地域カルテ・マップというのを平成26年に一度作っているのですが、こちらの改訂を行うという予算になっております。

点線の下に進みますと、左から、新たな活動の場創設支援事業で、予算は800万円です。こちらは、いわゆるソフト事業の市民グループから地域のまちづくり活動と、ハードの整備事業の活動の場の整備を結びつけた企画提案を募集いたしまして、審査を行い、地域との協力体制づくりや運営計画づくりの支援、また、ハード整備支援を実施するもので

ございます。

下に行きまして、次世代の活動の担い手育成事業で、予算は340万円でございます。これは、小・中学生、高校生、大学生、若者のまちづくり活動参加を促進という事業でございます。今年度でございますと、小学生向けにまちづくりゲーム、MaGというものがあるのですが、こちらの普及や、若者や大学生は、ちょうど今度の日曜日になるのですが、まちフェスや超まちフェスという実際に企画をして自分でもまちづくりのイベントを実施するといった事業を開催しております。

右の上に進んでいただきまして、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業で、予算額が3億6,900万円でございます。こちらは、各地域の課題やニーズに基づく市民参加型のまちづくり活動に対して各区が地域を支援ということで、実際には、各区で執行する予算になっております。

下の段に行きまして、区役所まちづくり活動推進事業で、こちらの予算は3,230万円でございます。これは、アクションプラン2019で新たに計画化した区の特色を活かした先進的・意欲的なまちづくり活動を推進ということで、こちら各區でまちづくりに使っていただく予算となっております。

もう一枚めくっていただけますでしょうか。

次は、資料1-3、市民活動促進担当課の所管する事業でございます。

左の上から申しますと、市民活動サポート推進事業で、予算が1,801万9千円でございます。こちらは、NPO法人の認証・認定・指定相談、審査、届出受理、指導・監督及び縦覧・閲覧等の事務を行うとともに、法人の基盤強化を目的としたセミナーを実施しております。このほか、市民まちづくり活動団体を支援する施設として市民活動プラザ星園を平成23年8月に設置してございまして、団体に貸し事務室、貸し会議室、交流スペースの提供等を実施するための予算となっております。星園につきましては、普通財産の貸付けという形で運営しております。

右の隣に行っていただきたいのですが、市民活動サポートセンター運営管理で、予算が3,634万2千円です。ここ、サポートセンターの管理になりますが、市民まちづくり活動団体による様々な市民活動を総合的に支援するための拠点施設として平成15年度に設置しております。まちづくり活動に関する情報提供や相談対応、交流サロンや基盤強化の講座等の開催、事務ブースの提供などを実施しております。こちらは、指定管理者制度による運営で実施しております。

続きまして、左の真ん中に進んでいただけますでしょうか。

市民まちづくり活動促進事業で、予算としては9,100万円、うち助成金が8,057万8千円です。こちらは、市民や企業からの寄付を募り、市民まちづくり活動団体が行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度であるさぽーとほっと基金を運用しております。こちらの助成金8,000万円ほどが、このさぽーとほっと基金の助成金の予算でございます。

また、さっぽろまちづくり活動情報サイト、まちさぼと呼んでおりますが、こちらを運用し、市民まちづくり活動への参加促進を行うとともに、クリック募金の公開等により寄付文化の醸成を図っております。

右に進んでいただきまして、地域まちづくり人材育成事業で、予算は540万円でございます。こちらは、気軽に活動体験できる機会の提供を目的としたまちづくり活動体験プログラムの実施や、もう一つ、市民まちづくり活動団体が抱える課題を解決できるスキルを持った人材を育成するためのセミナーや体験派遣の実施という事業でございます。

左の下に進んでいただきまして、企業による市民活動促進事業で、予算は670万円でございます。企業のまちづくり活動を促進するため、地域に根差した活動に取り組む企業の認定制度、さっぽろまちづくりスマイル企業の実施や、包括連携協定による協力体制の構築といった事業でございます。

最後、右に進みまして、地域課題解決のためのネットワーク構築事業で、予算が1,400万円でございます。こちらは、まちづくりのスキル、ノウハウを有するNPOと、町内会等が地域課題を解決するために協働して実施する事業に対して財政的支援を実施するものでございます。また、NPOの活動を紹介しまして、町内会等へ派遣することで連携を促すという、いわゆるマッチングを促進するための事業でございます。

資料の説明は、以上でございます。

質問やご意見はございますでしょうか。

○池田委員 それぞれ立派な事業内容かなと思うのですが、大方針があるのであればお示しいただきたいと思えます。例えば、町内会の活性化、人材育成、あるいは、地域開発など、きっと幾つか大きなテーマがあって、こういう事業が行われているのではないかなと思うのですが、一回読んだだけでは色分けが分かりづらかったので、今日ではなくて次回でもいいので、大方針があって、そのためにこういう支援事業を行っているというのがあると分かりやすいなと思ったことが1点です。

それから、この四角で囲ってあるものの主催というか、主体がどこか。例えば、この資料1-3の左下の企業による市民活動促進事業というのは企業が何かを行うのか、あるいは、それを誰かが支援するのか、誰が主体かが分かりづらいので、そこだけ説明をいただければありがたいと思えます。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 市民活動促進担当課の満保でございます。

今、ご指摘いただいた点につきまして、私どもは、市民まちづくり活動促進条例に基づいて、市民、企業、それから、私ども札幌市、三者が一体になりながら、まちづくりをどう活性化していくのかというのが一つ大きな目標としてございます。大方針という形で、それぞれの予算の上に掲げるような正式なものはないのですが、物としては条例が大きな方針になるかなと考えているところでございます。

そのほか、ご指摘いただいたように、言葉が難しく、それぞれの事業の中身が具体的に想像がしにくいというのは確かだと思いますので、後日、それぞれの事業が具体的にど

ういうことをやるのかというところを少し補足した形で資料を共有させていただければな
と思っております。

その中で、資料1-3の左下の企業による市民活動促進事業につきましては、さっぽろ
まちづくりパートナー企業は、コカ・コーラやイオンといったかなり大きな企業とパート
ナー協定を結ばせていただいているのですけれども、それよりも中小企業がメインになろ
うかと思いますが、町内などのより身近に即したところでご活動いただいている地場の建
設事業者や、その他の企業と、さっぽろまちづくりスマイル企業という協定を結ばせてい
ただく仕組みが札幌市にはございます。こちらは、さっぽろまちづくりパートナー企業と
さっぽろまちづくりスマイル企業への認証制度の協力体制の構築に係る予算になっている
ところでございます。

○横山委員 資料1-2の左上に、町内会活動総合支援事業と町内会支援策検討事業とい
う町内会に直接関わるところが二つ出ています。たしか、前回の会議で、町内会の加入が
前年度に比べて1.3%減というお話が出ておりました。そうしますと、ここの支援策検
討、総合支援というところで、これから加入の促進という具体的な数字を持って進んでい
こうとされるのは当然だと思うのですが、その具体策として、例えば、下に次世代の活動
の担い手育成事業がありますが、今、現実には、私は町内会に関わっておりまして、かなり
高齢化しているのです。

例を挙げますと、今、私の町内会は500世帯おりますけれども、今年の小学校の入学
者は3名です。500世帯で3人しか小学校に入らないのです。しかも、地域の小学校は、
昨年から1年生が1学級になってしまいました。私は清田区ですけれども、地域の中で少
子化が大変進んでいます。

それから、高齢化が極端に急増しています。清田区では、それを急峻という言葉で、非
常に崖が高いようだと断言しています。その急峻な高齢化に対して、町内会活動の支援策検
討がどんな形で進んでいかれるのか、新聞などには出ておりますけれども、少しだけこの
場で方策をお話しいただければありがたいなと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） こちらの町内会支援につきましては、私ではな
く、もう一人の柴垣という課長の担当になりますので、私からは概要のお話にさせていた
できます。

私も中央区でまちづくりセンターの所長をやっていたことがございまして、地域の高齢
化というのは本当に待たなしに進んでいる状況だろうなと実感をしているところござ
います。そんな中で、いかに若い人たちを担い手として巻き込んでいくのかというところ
で、町内会の様々な活動を体験してもらったり、別な形で、NPOや企業の皆様がまちづ
くりのメンバーとして参加をしていただけるようなきっかけづくりを進めております。

町内会としてレギュラーで活躍をしていただく役員の皆様は、どうしても高齢化が進ん
だままで、そこに若い人たちを入れて中心になって働いていただくことは難しいですけれ
ども、そのほかの学生、NPO、地場の企業の皆さんが日々の生活の中で町内会と関わっ

ていけるような場面をつくって、まち全体としての一体感をつくっていくというのが、まず、今、取れる方策かなとは考えております。

ただ、もう一方では、これはあくまでも私の個人的な考え方になりますけれども、そうはいっても、やはり町内会としての活動自体に企業やNPOを交ぜようとしても、どうしても困難な場合というのも将来的には考え得ると考えております。

例えば、外国の場合であれば、タウンマネジメント会社というような形で、民間会社が地域のいろいろな活動を代替わりしたりというような事例もあると聞いております。札幌市のみならず、日本全体において、町内会の在り方、まちづくりの在り方、主役は市民だというのは変わらないとは思いますが、実際にアクションを起こせる人がいるのかどうかというところは冷静に考えながら、持続可能な形を検討していく必要があるのかなとは考えているところでございます。

○事務局（新井市民活動促進係長） そのほか、いかがでございましょうか。

○篠原副部長 篠原です。

もう既に市議会にかけられている予算案ということですので、これを変更するという議論ではないとは承知しているのですが、前年度から増減が特に大きいところや、新規事業の話もありましたので、なぜこれが今立ち上がっているのか、なぜ減ったか、なぜ大きく増えたのかという辺りは少し明確に説明いただいたほうが会議の透明性からもいいのかなとは思って、伺っておりました。

その辺り、特に、町内会デジタル活用促進事業の経緯や、町内会支援策検討事業はかなり予算額が増えたということや、そのほか幾つか事務局でも説明が必要だなというところありましたらお願いします。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 予算の増減の理由の簡単なエッセンスにつきましては、資料1-1の右側に記させていただいたのですが、市民自治推進費に関しましては、申し訳ございませんが、これは私のテリトリーではないものですから、詳細な説明までは、正確な表現にはならないかもしれませんが、私の知る限り、ご説明をさせていただきたいと思っております。

町内会支援策検討費につきましては、今、町内会条例の施行を見据えて、様々なシンポジウム等の実施が必要になっているという背景がございますので、予算として380万円の増と整理をしているというふうに聞いているところでございます。

それから、町内会デジタル活用促進費については、このコロナの状況下で、やはりテレワークというか、リモートでの会議をやってみたいけれども、パソコンを持っていない、町内会のいろいろな資料をつくったりするのに、特に若い職員の方が自前のパソコンを使ってやっていたりするので、代が替わったらデータの引継ぎがうまくいかない、前の人の個人のパソコンにデータが入っていて引っ越してしまったのでデータがないといったような実態があるということで、パソコンの購入費用を援助できないかというところから発案をしたというふうに聞いているところでございます。

大きなものとしましては、私たちが未来まちと略称して呼んでいる未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進費について、この1,900万円の増額の理由というところまでは、申し訳ございませんが、私は勉強不足で確認をしていないのですが、全10区に対してまちづくり活動に使える経費ということで、より力を入れていこうということだと考えております。

あとは、大きなものとしましては、新井からもご説明がありましたように、下から2番目の市民まちづくり活動促進基金造成費については、寄付が伸びているところでございます。

同じく、その下の基金造成費につきましても、当初、考えていたよりも新型コロナウイルス対策に市民の方の関心が高くて寄付が増えたということで、今は一般経費と呼ばれるところに寄付がたまっている状況ですので、それを来年度に繰り越すために、一旦、基金造成費という名目で支出をして一度貯金に戻すといった作業をするためのものがございます。

雑駁ではございますけれども、よろしいでしょうか。

○篠原副部長 ご説明いただいて、大体分かったつもりではいます。

増える、減るの理由になるもともとの事業の評価を内部でどのようにされているかという話も、この事業検討委員会の検討事案なのか、もっと違うところで行うべきものなのか、実際に市民がそういうところに参加して事業をどう評価するかみたいなことがこれまでどのように行われたか、私もちゃんと把握できていないのですが、それと予算というのはやはり関係してくることかなとも思っております、今後の話としてもまた考えていただけたらと思います。お願いいたします。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 今、お話しいただいたように、それぞれの事業の正当性や費用対効果に関する振り返りについては、行政評価という別な形で札幌市のホームページ等で公表させていただいているところでございます。そちらも行政評価委員会という別のものを立ち上げまして、市民の方から様々な事業をチェックしていただいているところでございます。そのほか、広く市民の皆様からご意見があれば、行政評価でお受けするような体制を取らせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○横山委員 細かいことになって申し訳ないですが、資料1-2の左側の下の参考のところ、ごみステーションの管理機材等の購入助成の拡充ということで金額が出ています。現在のごみステーションの補助金は、実際の購入金額の50%となっているのですが、それをさらに上げていくということになるのか、それとも、現在のごみステーションは、大体、清掃事業者や地域のことがあって20軒から30軒に1か所つくるというようなことで進んでおります。ところが、地域によっては、もう少し細かく分けて、その中のごみステーションをたくさんつくるのだと、5軒から6軒に1か所、ごみステーションをつくってやっていくのだというところもあります。

そういうところで、地域の中の清掃活動や美化をさらに促進していくという意味での購入助成ということか、それとも、現在ある形を変えないで助成金をアップしていくのか。つまり、現在を充実させていくという方向なのか、それとも、もう一步進んで、今、課題があるので、そのことについて、もう少し先へ進みたいのだ、そのための第一歩として助成を上げていくのだということと考えられておられるのか、そのことを教えていただけたらと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 申し訳ございません。実は、こちらの担当も私の課ではないものですから、詳細は勉強不足でございますので、確認をいたしまして、後日、情報共有をさせていただきたいと思います。

○池田委員 やはり、先ほど横山委員から、500世帯で3名しかいないという驚愕なお話を聞いて本当に驚いているところです。その中で、例えば、町内会に若い人たちがなかなか少ないということですが、実は、私は、もう何十年前ですけれども、PTAの会長を仰せつかったときにすごく驚いたことがあります。PTAの会長になると、例えば、何だかの委員、施設の委員などということで、全然仕事にならないぐらいのことがいっぱい起きてきたのです。それで、私は、結局、期の途中で申し訳なかったのですけれども、PTAを退任させていただいたという経緯があるのです。

これを見て思うと、まちづくり等の支援事業のそもそもの課題というか、悩みは何だろうというの、やはり、ここに一回示していただいて、それに対して、去年は何をやったらどういう効果があって、それを補うのに今年はどういう事業をやるという資料が欲しいなど思うのです。それで、初めて悩みが分かって、どういう解決策があるかということが議論できるのではないかなという印象を受けました。

特に、町内会で加入者が減っているというのは、私たちの仲間は、みんな、入ったらもう仕事が大変で、なるべく避けるようにしているのだと。そういう実態はすごく多いと思うのです。では、それをどうやって解決してあげられるのか、ここで議論するのか、ほかのところですか、分かりませんが、一個一個具体的なことを細かく、さっきのごみステーションも30世帯に一つだったら年寄りを持っていくのは大変だなと具体的に思ったりしたのです。

実際に悩みを細かく書き出して解決していく方策を考えていく形が、今までもやってきていたと思いますけれども、これからもっと必要になってくるのではないかなという印象を受けました。その辺りの資料をつくっていただくことはできますでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） おっしゃるとおり、現状をしっかりと把握した上で、どうあるべきかという議論をするべきだと、それは、私もそのように感じております。

基本的には、私どもは、札幌市のまちづくり戦略ビジョンというビジョンに基づいて、次に、アクションプランという実際の行動計画を立てていくこととなります。それぞれのアクションプランをつくっていくときに、どういう課題があって、その課題に対してどういう打ち手をしていくのか、それによってどういう効果が期待できるのか、そういった形

で問題の整理を進めながらやっているのですが、何せ4年に1度の見直しでございますので、なかなか急ハンドルを切ったりという機敏な動きには至っていないところはあるかなと考えております。

札幌市として、戦略ビジョンやアクションプランを作成する過程は、できるだけオープンにさせていただいておりますし、来年度、戦略ビジョンの見直しが予定されておりました、今、その下作業が始まりつつあるところでございます。その経緯については、ある程度、資料が固まってきた時点で市民の皆様にも公開して、パブリックコメントという形でご意見をいただいて、それをできる限り反映した形でビジョンを策定、その後のアクションプラン作成というふうに移っていく予定でございますので、それぞれのポイントで、また皆様に資料等を共有させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） そのほか、いかがでしょうか。

○池田委員 資料1-2の下にある未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業は、ほかにも関わってくるような事業だと思うのですが、これは何を考えていいのか、内容がさっぱり分からないですから、詳しく説明いただければありがたいなと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） これも私の担当ではないものですから、的を射ないお答えばかりで大変恐縮ですけれども、こちらは、各区に配分しまして、例えば、区のお祭りの支援や、どこの地域でこういった取組をしたいというようなことがあれば支援をしたり、子ども向けのスポーツイベントを開催したりなど、区が主体となってまちづくりを支援するときの事業費として計上しているものでございます。

○事務局（新井市民活動促進係長） よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、時間も進んできておりますので、次の議題に移らせていただければよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） 続きまして、議題（2）活用が低調な冠基金の活用方法について、事務局から説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

先日の本部会議でも情報提供させていただいたところでございますが、現状としましては、助成申請が低調な冠基金があり、寄付が活用されず冠基金の名前が残り続ける事例あり。

原因としましては、冠基金設置者の設定した助成条件が限定的で、市民活動団体にとって助成申請しにくい。

これは、過去に設置しました冠基金の中には、寄付者の思いから助成条件をある程度限定しているケースがございます。寄付者の方にしてみると、希望する内容の冠基金が設置できているという側面があるのですが、市民活動団体としては、使途が限定されてしまう

と、どうしても助成申請がしにくいという側面があります。そうすると、自分の申請しやすい、使途が広がったり、自分の事業にマッチするほかの冠基金や、分野指定のほうに助成申請をしてしまいます。結果として、この冠基金の活用が低調になってしまうということが原因ではないかというふうに事務局では考えたところです。

そこで、解決策の案でございますが、今後、新規に設置される冠基金と既存の冠基金で解決案を分けております。

今後、新規に設置される冠基金につきましては、まず、冠基金の使途として指定できる範囲を分野までに制限したいと思っております。分野は四つございますので、そこまでにさせていただきたいと考えております。あまり細かく指定できてしまうと、使途が制限されてしまって助成申請が低調となりますので、分野までの指定にしたいというのが一つです。

もう一つ、今、残額が10万円未満になると廃止しますという冠基金の廃止の条件があります。これは、公募の助成の下限が10万円にして、それ以下になると公募ができなくなるため、10万円となっておりますが、これを25万円未満に変更させていただきたいと考えております。これは、過去5年間の冠基金への助成申請の統計を取ったのですが、25万円未満が過半数だったのです。もう少し細かく言いますと、10万円から50万円の幅があるのですけれども、10万円刻みで分析しますと、10万円台と50万円、マックスまで取っているようなものがM字みたいな形で下と上に分離しているような形だったのです。今の10万円にしておくと、やはり助成申請を10万円を出してくるところしか使えなくなってしまうので、過半数が大体25万円、平均値の25万円を切ったぐらいで廃止できるようにすると、その残額は、先日の本部会議でご説明した指定なしに戻ってきてあちこちに使えるようになりますので、そういった対応をさせていただきたいと考えております。

それと、既存の冠基金ですが、冠基金の設置条件の変更について、設置者に個別に説明して同意を得ていくと。これは、既に設置されている場合、残念ながら、遡って適用というのができないので、これについては、設置者の同意を求めていくしかないかなというところでございます。

資料2-2で一覧表をつくっているのですけれども、こちらは、各年度における冠基金の設置及び助成状況ということで、今、設置されている基金の中で、設置された年度が二重丸です。助成実績があった年が黒丸、団体指定も公募も一切なかった年をバツテンにしたものがこちらの表になっております。黄色い色を塗っているところが、令和2年度、令和3年度、2年間続けて助成実績がなかった基金でございます。

解決策の案を事務局でご提示させていただきましたけれども、方針にご同意いただけるようでしたら、要領改正という手続をすることになります。文言の細かい部分や経過措置分については、事務局に一任いただければと思っておりますので、まず、この解決策の方針について、委員の皆様でご審議いただければと考えておりますし、ご意見をいただきたいと思います。

資料の説明は、以上でございます。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 補足をさせていただきますと、企業のお名前のついた冠基金を立ち上げて、使われずに名前だけ残ってしまって、せっかく寄付をいただいた浄財がうまく使われないうまま、お名前だけ残っていくということが懸念されるものですから、ある程度使われなくなった時点で、より使いやすいように冠基金を解散して、そのお金を指定なしに回したいと考えているところでございます。

当然、冠基金ですと、名前がついていることでのPR効果というのはございますけれども、冠基金を立ち上げて、うまく使われると、基金がなくなって解散するのです。だから、うまく使われるとPR効果も短くなるし、使われないとPR効果が長くなるという、逆の効果が生まれてしまうものですから、ある程度、終わりをあらかじめ示しておいたほうがいいのではないかとということで、まずは、分野をある程度大きくして使いやすくしてあげて、あとは基金として使われなくなるものについては、金額を25万円未満にして、25万円未満になったら廃止していく、そして、一般的な何にでも使える基金に混ぜていくという形で募集要項を整理したいと考えております。

ただ、問題は、既存の冠基金は、既に最初の条件で基金を立ち上げていただいているものですから、途中から変えることについて、各寄付者の方にご了解をいただかなければなりません。新規については、新しいルールで、古いものについては、新規はこういうふうにするのだけれども、ご賛同いただけないかというのを一件一件お願いして、ご理解をいただくしかないかなと考えているところです。

○篠原副部長 基本的には、事務局案に賛成しています。ご説明いただいた内容で、おおよそ納得もできるかなとは思っているのですが、一つ、今、低調な理由というか、使われない冠基金がある理由は、前回も説明をいただいていたかと思うのですが、今回、この表を見せていただくと、はっきりここからも読み取れるわけではないですが、新型コロナウイルスの感染状況から、やはり市民活動がなかなかうまく立ち上げられない、事業が計画できないという背景は何か影響しているかなという思いもあるのです。

まるやま動物園応援基金や、まちづくり、幾つかスポーツのこともそうかもしれないですし、それだけではないかもしれないですが、その理由の分析を事務局でどうされているかを改めてお聞かせいただきたいことと、コロナ禍が理由だとしたら、冠基金が今よりは活用される見込みもあり得るのか、その辺り、恐らく既存の冠基金の説明に伺う際には、現状をどういうふうに捉えられているかという説明をされるのかなと思いますので、そのことについてお聞かせいただきたいと思っております。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 今、ご指摘がありましたように、コロナ禍の影響で、助成申請自体が低調に終わったという可能性は十分にあると考えております。

一方で、この中で特にR2、R3とバツが二つ並んで黄色くなっているところについては、やはり用途がかなり限定的で、まるやま動物園応援基金であれば、円山動物園の中での事業という形ですし、特定のエリアでの特定の使い方と限定している場合であると私ど

もとしては見ているところでございます。

ですので、新しく応募する方については、用途はあまり限定的にならないように変えていきながら、今ある基金については、こういう形に変えていけませんかというご了解をいただきながらやっていくという形で、無理やりそこを解散させていくということではございません。もちろん、コロナ禍の状況も見ながらですけれども、こちらの要領については、今、考えているような形に解散しやすいといえますか、ある程度、冠基金の維持が限定的になるような形に整理をさせていただきたいと考えているところです。

活用できない理由というのは、全部明確に説明ができるものではないだろうとは考えているのですけれども、このバツ二つ並んでいる黄色のものについては、やはり使い道が限定的かなというふうには考えているところでございます。

○篠原副部長 私は、審査部会の委員を長くやっていたこともあるので、こういう活用の状況等をなるほどなと思いつつ見せていただいていたのです。例えば、太陽グループだと、もう太陽グループの社員の皆さんのボランティア活動のためにこの基金の事業をそのまま活用するようなこともあり得たかななど、担い手までも想定した上での冠基金の設置も考えられているような方もいらっしゃるれば、本当にもうそういうことは関係なくというような方もいらっしゃる、本当に様々な事情がそれぞれにあるなと理解しているところでした。

やはり、実績を見ながら基金を設置された方に個別相談ということで、地道にやるというのは理解したところでありますので、引き続き、その辺りの状況等を、その都度、こちらの会議でも説明いただけたらいいのかなと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 最終的な解決策の案の方向性として、用途を分野程度ぐらいまで少し緩めにする、そこに区の指定をつけるかどうかというのは、今、私も迷っているところです。寄付者の方の思いもございますので、中央区の子育てとか清田区の子育てぐらいまではやってあげるほうが寄付者の思いが酌み取れるのかなと思いつつも、やはり、区を限定すると申請者がかなり限られてしまうというようなこともあるので、区については、再度、検討はしたいとは思っているのですけれども、そこも私も事務局に一任をいただければ大変助かる状況でございます。

現状、お示ししている案としましては、助成を細かな指定ではなくて、四つの分野指定、子育て、保健、医療、環境といった形にする、それから、残額については、25万円を切ったら廃止という形でよろしいですかというふうにさせていただきたい、それが大きな二つでございます。

○篠原副部長 今、課長から説明があった区の話は、最初の係長の説明の中にはなかった話であって、伺っていて、なるほどと思ったのです。

私の意見として申し上げさせていただくと、地域や区というものは、基金を設置するお立場からしたときに一定の要望がきつとおありだなと思いますし、それを札幌市全域と広げてしまうことも、寄付者の思いを損ねてしまうおそれがあるかなと思って伺ってしまし

た。

ですから、区を限定するようなことまでは尊重する方針のほうがよくて、その上で、やはり使途が限定されているのか、なかなか応募者がいないという実績がまた2年、3年とたまっていくようであれば、寄付者と相談をするということを繰り返すのはいかがかなと思ったところです。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 実は、もう一つ、何年間、活用されなければ解散をするというのを加えれば、区をつけてもいいのではないかなというような案も議論していたところでございます。皆様のご意見としては、そちらについてはいかがでしょうか。

例えば、区までは特定してもいいですよ、指定は分野まで、ただし、例えば、5年間とか4年間、使われなければ、基金としては活用しにくい状況ですから、そうしたら、今度は指定なしに組み込んでもいいですかというような要領にするというのはアイデアとしてはどうですか。

○澤出委員 澤出です。

今、聞いていて、随分早く冠基金の変更していく形にできてうれしかったのです。現場から考えると、私も、22年間、厚別区限定で市民活動をしているのです。その中から来て、やはり事務局で言われたように、区という、20万人、16万人の地域と限定することで、いろいろなことが見えてくるのかなど。使う、使わないもありますし、5年間考えてみて駄目だったら、社会の変動がものすごく早いので、ニーズが違うか、ずれてきたかなど見直せるようなイメージで、割といいかなと思ったのです。方針自体は、とてもいいなと思っています。

○篠原副部長 私は、何年ぐらいたったら見直すかという具体的な根拠を持ってないところもあるので、そこはもう事務局に考えていただくしかないかなと思って伺っておりました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） それでは、方向性としては、冠基金の見直しを進めさせていただく。進める方向性としましては、使途が指定できる範囲を、今のような無制限に細かく指定ができるのではなくて分野指定までできる。それから、区の指定ができるようにしてあげたほうがいいだろうというのが皆様のご意見というふうに私どもは受け止めさせていただきます。

その代わり、区まで指定をした場合に、やはり使われない可能性が出てくるので、冠基金として使われなかった場合に、3年か、4年か、5年かは、過去の申請実績等を見ながら、最初は少し緩めに考えさせていただきたいと思います。肌感覚としては、5年ぐらいが適当ではないかなと考えておりますけれども、5年間使われなければ、それは基金としてニーズがマッチしていないということで、活用できるように指定なし基金に組み込みをさせていただきますという形で要領を変えさせていただければなと思っております。

あとは、廃止の条件としての残額が25万円未満になった場合は、5年たたなくても指定なしの基金に組み込んで、使い勝手のいいような形で市民の皆様にご利用いただくという

方向で、事務局で細かい文言を含めて調整をさせていただいて、要領改正に向けて整理をさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

○池田委員 私もご意見に賛成で、異存はないのですけれども、普通、企業が基金をやるときに、目安は3年程度ではないかと思うのです。ですから、むしろ期限を定めていないことがいろいろな弊害を起こしているのではないかなという印象を受けます。

例えば、この基金をやりたいので、まず、3年間やりますと。3年後に、継続されますか、されませんか、では、また3年お願いしますと。いや、変えて今回はこういう基金でやりたいのだけど、例えば、震災だったら震災の形で3年間やりたいというと、また、その3年という区切りが何かあったほうが制度自体がすっきりするのではないかという感じがします。

お互いに意思表示を確認し合うことによって、曖昧さが明確になっていくのではないかという気がするので、それも検討していただければありがたいなと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） かしこまりました。

おっしゃるとおりだと思います。例えば、今の冠基金の要領で言いますと、お金を追加し続ける限り、使われなくても冠基金としては残っていく形になるのです。

ただ、今、池田委員からお話があったとおり、やはり3年使われていなければ、ニーズがマッチしていないのではないのでしょうか、だから、そこは見直しませんかと、見直しをするということを要領上整理して、3年間使われていなければ、追加基金があったとしても、そのときに使途については見直しをすることというような文言を追加する形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（満保市民活動促進担当課長） ありがとうございます。

いいアイデアにまとまったと考えております。

○事務局（新井市民活動促進係長） そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、追加のご意見もいただきましたが、方針としては、冠基金の改正について、皆様から賛成のご意見をいただけたというふうに理解させていただきたいと思います。

細かい要領改正等につきましては、事務局に任せていただければと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 続きまして、資料3ですが、こちらは同じように活用されていない基金の取扱いということで、本部会議でも課題としていろいろとお話をさせていただいているところでございますけれども、東日本大震災と胆振東部地震の震災に対する被災者支援の基金にまだ残額があるのですが、実際には、もう支援の活動自体がかなり縮小していて、これも使われていない状況でございます。

ただ、これは、東日本大震災被災者支援、それから、北海道胆振東部地震被災者支援と

いう特定の名称、特定の使途で基金への寄付を募っているものですから指定なしのほうに組み入れることができないものでございます。

市民の皆様から、この被災者支援のために寄付をしたのだからという思いで寄せていただいたものですので、それ以外に使い切れないという問題がございます。

解決策としては、もう使うしかないものでございます。ですから、被災者支援をどう活性化していくのかというのが私どもの役目になっていくのかなと考えております。

課題としてはこういうことがあるのですけれども、解決策は、過去、応募実績のある団体に対して直接お声がけをして、基金の活用の周知促進を丁寧に粘り強く呼びかけしていくしかないなと考えております。

そんな中、池田委員からアイデアをいただいたりしていたのですけれども、この場を借りてご説明をさせていただくと、やはり被災者支援の団体の皆様、それぞれに強い思いを持ってやっていただいているものですから、合同で何かをやるということがあまりうまくいかないだろうというご意見が強いみたいでございます。ですから、既に実績のある団体の皆さんに活用していただいて、何とかこれを使い切るような方法で整理をしていきたいと考えております。

池田委員からアイデアをいただいていたのですけれども、申し訳ございませんが、調整が足りなくて、なかなか難しいものだなと思っております。

ただ、東日本大震災、胆振東部地震の被災者支援についても、何かしら活動を継続してやっていきたいという団体がございますので、しっかりとこの基金を活用して、今も困っている、特にお子さんや、職をなくした方々に寄り添えるような支援にご活用いただければなと考えているところでございます。

以上でございます。

○事務局（新井市民活動促進係長） 皆様、ご意見、ご質問等、いかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） ありがとうございます。

それでは、こちらの事務局の方針案どおりに進めさせていただければと思います。

次の議題に進ませていただきます。

議題（４）令和４年度前期助成事業の募集について（情報提供）でございます。

クリップ留めの資料になりますが、さぼーとほっと基金の助成事業の募集要項の本が３冊ございまして、前期助成事業と新型コロナとスタートアップを２月１４日から募集を始めまして、締切りは３月１１日ですので、今まさに募集をしているところです。

例えば、団体を登録したいという話も１０件以上いただいたり、同じく申請自体も既に十数件も相談が入っているところでございます。

前期助成事業のページを若干めくっていただきまして、２ページ、３ページを見ていただきたいのですが、本部会議から、同じ点数だけれども、落選してしまうような団体があ

るのだという話が出てきておりまして、今年度は、そこの改正として、2ページの上の分野を見ていただきたいのですが、募集枠を広げるという対策を審査部会の皆様にご同意いただきまして実施したところでございます。

それで、今回、募集枠は、保健、医療、福祉の分野が150万円、まちづくりが150万円、文化・スポーツ・観光・経済等の振興が100万円、子どもの健全育成が200万円と、トータルで600万円ぐらいになっています。実は、それぞれ、保健、医療が100万円から150万円、まちづくりも100万円から150万円、文化・スポーツ・観光・経済等は50万円から100万円、子どもの健全育成が100万円から200万円という形で、トータルで350万円から600万円に幅を広げたところでございます。大体、倍でございます。

ただ、これだけ枠を広げても、こちらの残額がかなり積み上がっておりましたので、あと40年ぐらいは、このまま枠を広げた状態で募集をかけても、寄付もいただけますので賄えるだろうということで、今回、募集枠を広げるという対策を実施したところでございます。

こちらにつきましては、4月16日土曜日に審査部会の皆さんに審査いただいて、4月末に決定して、皆さんに通知して、5月から開始する事業ということで、募集をかけているところです。

報告は、以上でございます。

何か、ご質問等はございますでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 審査部会から、基準点を満たしているのに助成が受けられないところがあったり、募集の助成の枠が少ないものですから、30万円の申請が上がっているのに5万円しかあげられないというのをどうにかするのには、いろいろな分野に申請できるようにしようといったアイデアもいただいております。

ただ、そもそも、ここの募集枠が狭いということが最大の原因だったので、今、新井からお話がありましたように、さぼーとほっと基金を開始して本当に市民の方から多く浄財をいただいておりますので残額が順当に上がっておりますので、これだけ枠を拡大しても、今後、数十年、十分に対応ができるだろうと考えております。これで、また、助成応募が活性化していけばいいかな、それがいいサイクルに動いていけばいいかなと私どもとしても願っているところでございます。

ぜひ、皆様のお知り合いにも、こんな形でさぼーとほっと基金が枠を拡大して募集しているから、いろいろ考えてみたらというようなことを、募集期間が3月11日までともう残り僅かですけれども、ぎりぎりまでお受けしておりますので、どうぞPRをしていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（新井市民活動促進係長） 特に、ご質問等はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題（５）情報発信力強化支援事業について（情報提供）でございます。

概要については、本部会議でもご説明させていただきました情報発信力強化支援事業でございます。大きく３本柱で、セミナーの開催とアドバイザー派遣とパンフレットの作成ということで、現在の進捗状況をご説明させていただきます。

まず、セミナーですが、開催の概要としましては３回開催いたします。１回目と２回目が３月４日、明日１５時からと１６時１５分からで、１５時からの回は情報発信の概要ということで、どちらかという、全体の概要の説明です。１６時１５分からは、情報発信の初心者向けの講座でございます。第３回は、３月９日水曜日１６時から、今度は、既に発信を経験されているのだけれども、どうやったらいいのだろうという悩みを抱えている方向けということで開催いたします。

一つ後ろについているこちらのカラー版のチラシは、NPOや、さぼーとほっと基金登録団体、あるいは、ホームページや、火曜日と金曜日に入ってくる北海道新聞の別冊にさぼろ１０区というのがあるのですが、こちらに広報を打ちまして募集したところでございます。

応募状況ですが、第１回から第３回まで、ご覧のとおり、２５名、３２名、３４名と、大体このくらいの応募が来ているところでございます。

続きまして、２番がWEBページ等作成に係る情報整理アドバイザー派遣及び補助金についてでございます。

こちらは、対象団体を限定しておりまして、札幌市で活動するNPO法人、もしくは、さぼーとほっと基金登録団体でございます。

応募状況ですが、期間としては、去年の１２月２２日から今年の１月１７日まで１か月弱で、先ほどのカラー版の後ろにキャッピーのついたチラシがあるのですが、こちらを対象団体に配付しまして周知したところ、２５団体から応募がございました。まず、ホームページなどがない団体を優先した上で抽せんを行い、１０団体に派遣を決定したところでございます。

２月２８日時点では、既に８団体はアドバイスが終了して、２団体が残っていたのですが、今日の時点でこの２団体も終了したという報告を受けたところです。

これに続きまして、ホームページを新たに作る、あるいは、改修するとき、半額もしくは上限２５万円まで補助金を出しますよという補助金制度を設けたのですが、これを使ってホームページを直しますという団体が５団体と、無料のサービスがありますので補助金は使いませんといった団体が５団体という状況でございました。

補助金の申請自体はこれからという計画になっております。

最後がパンフレットでございます。

こちら、タイトルは、NPOのチカラこぶということで、子ども向けと高齢者向けの２号作りまして、今、データが完成しまして、印刷業者で５万部の印刷をかけている最中でございます。

別添のものは、完成しましたデータをカラープリンターで印刷したものです。コピー用紙に印刷していますが、本物は違う紙で印刷される形になっております。

配付先ですが、区役所、区民センター、地区センター、まちづくりセンターといった、いわゆる公共施設のほか、社会福祉協議会や郵便局、認可保育園、児童会館、若者支援センター、高齢者向けですと、地域包括支援センターや介護予防センターなどに配付を計画しております。

印刷が年度末ぐらいに上がってくる予定ですので、3月末から年度明けの4月にかけて、順次、各施設に配付する計画でございます。

ご報告は、以上でございます。

何か質問等はございますでしょうか。

○篠原副部長 このWEBページ等作成に係る情報整理アドバイザー派遣がもう既に終わられたということですが、25団体から応募があって、10団体しか派遣できなかったとも捉えられるので、やはり、この事業をやってよかったなという反響がよければ、もっと増やすべき支援かなとも感じていましたので、利用されたNPOの反響をもしお聞きでしたら、どんな様子かだけでもお伺いできたらと思います。

○事務局（新井市民活動促進係長） 実際、我々もどのくらい反応があるのか、初めての事業ですから、内心、不安があったのですけれども、開けてみると、10団体という枠に対して2.5倍、25団体から来ましたので、相当需要はあるのかなと考えております。

補助金の関係もありますので、私が直接やり取りをさせていただいた団体もあるのですけれども、やはりどうやっていいか分からないし、誰に相談したらいいかも分からないので、この事業を受けて非常に助かりましたというような反応をいただいているところです。

これは、今年度単発の補正予算を使った事業ですから、今のところ、来年度は未定ですけれども、やはり情報発信については、アンケートを取っても団体の悩み事には必ず出てくる項目ですので、こういった支援が必要なのだろうなという実感はあったところです。

○篠原副部長 明言できないかもしれませんが、来年度ももしかしたら補正予算でというのは期待できますでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） これは補正予算で取った事業でございますが、今、ご報告させていただいているように極めて好評でございますので、事業結果がまとまってから、また、来年度、補正予算を要望していくということは考えていきたいと思っております。

その後、定例的な事業として当初予算に組み込んでいくようなことも考えております。ただ、当初予算に組み込むとなると、実際に予算がつくのは再来年度になってしましまして1年開いてしまうので、来年度のどこか早い段階で補正予算で残りの15団体をカバーできないか、それも含めて、この事業自体の継続は考えていきたいなと思っております。

ウェブページの情報整理のアドバイザー自体は、何年かやれば、ある程度ニーズを満たしてしまうかと思っておりますので、それ以外の情報発信力支援という形で、今後もパンフレッ

トは継続してやっていけないか、考えてまいりたいと思っているところです。

それから、情報発信力向上セミナーは、情報発信の重要性や効果、基本的なノウハウをマニュアル化して配付する予定でいます。

あとは、このセミナーの様子も動画配信をする予定でございますので、いろいろなNPOの方に情報発信の方策や、どんなコツがあるのかを学んで、自らの情報発信力を上げていっていただければと考えているところです。

○事務局（新井市民活動促進係長） そのほか、ご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（新井市民活動促進係長） 特にないようでしたら、本日の議題は、こちらで全て終了でございます。

3. 連絡事項

○事務局（新井市民活動促進係長） 次に、連絡事項です。

市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会は、実際にお集まりいただくのは今回で最後になります。

そこで、ちょうど令和3年度で任期を終えられるのが大門部会長、篠原副部会長、横山委員、澤出委員の4名の皆様でございます。

横山委員は、公募委員は2年で終了になるので、今まさに選考しているところでございます。結果については、3月末ぐらいに出るところでございますが、一旦は任期終了です。

大門部会長、篠原副部会長、澤出委員につきましては、6年間と長らくお務めいただきました。札幌市の附属機関につきましては、一つの委員会への所属は6年を超えたら駄目ですよというルールがありますので、今回で任期終了になります。

そこで、お集まりいただくのは最後ですので、一言ずつご挨拶いただければと思います。

澤出委員から順番に、時計と反対周りで、最後に大門部会長という形で一言いただいてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○澤出委員 ありがとうございます。

4年間かなと思ったら6年間だったのですね。

実は、今日の議題をやっているうちに気がついたことがあります。つまり、文章が割と分かりやすく出ていたけれども、横山委員や池田委員のお話の中で、時間の経過というか、簡素化になったけれども、実は、私たちは、しっかり大きなA3判でいつも途中経過を見せていただいて、多分、そういうのがあれば、きっと分かりやすかったのかなと。

本当に、この事業の一つ一つが、22年間、地域に根差して市民活動してきた中で全部当てはまってきて、今の私の住んでいる青葉地区になってきたのだなど。最初は札幌市で高齢化率が一番で、少し前にもみじ台に抜かれて2番になりましたけれども、50%台に近い高齢化率で、お互いに支え合いながら、これからも課題が多いですけども、こういう事業を利用したことによって、割と崩れない人間関係ができていっているのかなと思っています。

す。

今日の最後の締めは、この冠基金が一番気になっていたのも、それも光が見えてきて、本当にこれからどんどんそれを利用して、なるべく住民のポケットマネーではなくて、そういうものが利用しながらやればよいなと思っております。

ありがとうございました。

○横山委員 2年間、お世話になりました。

私の原点は、やはり東日本大震災で、相馬から避難してきた方々、親子を、地域でお世話をさせていただいて、その中で、地域でお餅をついたり、子どもが初めて見るというかまくらを作ったりして、子どもたちやお母さんの安心してほっとした笑顔の中で、やはりこれは地域の中でやっていかなければいけないのだという強い思いで続けてまいりました。

この中で、また新たな活動になるのですが、やはり少子化と高齢化がとても気になっておりまして、こちらに市民委員の応募ということがありましたので、もう少し勉強してみたい、学ばせてもらいたいということで、応募させていただきました。

事務局の方々には、非常に丁寧なしっかりした資料と、分かりやすいご説明ということで、2年間勉強させていただきました。本当に、皆様方の日々の活動が目に見えるようでして、これらがまた地域に戻ったときに、少しでもお返しすることができればと考えております。

また、今日の資料の中では、細かいごみステーションのこと、あるいは、デジタル化ということで、町内会にパソコンがないので、それも応援していきたいと。非常に温かいところで私たちは見守られているのだな、札幌市がきちんと町内会活動を見ているのだなということで、うれしい思いで地域に帰っていくことができます。

ありがとうございました。

○篠原副部長 私も6年たったのだなと改めて年月を実感しております。

事務局の皆さんも、何人もの方々に本当にお世話になってまいりました。

審査部会を4年、事業検討部会を2年という年月だったと思いますが、両方を担当できたことで、私は、本当に勉強させていただきました。特に、審査部会をしていまして、本当に様々な事業、市民活動に触れる機会を持つことができました。

私は、出身は札幌で、大学、大学院も地元の北海道大学だったのですけれども、就職では一度北海道を出ていまして、2015年にこちらに戻ってきてすぐ引き受けたという経緯もありましたので、しばらく札幌の様子を把握できていなかったといえますか、距離があった状況だったのです。そのこともあって、これだけ大きなまちで、しかし、それぞれの地域、それぞれの足元で様々な課題に向き合われて、必死に様々な思いで活動されている方々がいらっしゃる。その札幌の底力といえますか、力強さというものを非常に実感でき、このまちをより好きになったなど、この仕事を通して感じさせていただきました。

今日の議論も含めて、さらにこの活動が札幌の皆様の様々な活動を支えていくということで、より発展が期待できるような会議だったかなとも思っております。また、今後とも、

皆様のご活躍を別の立場からも応援させていただけたらと思っております。

今後とも、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大門部会長 大門でございます。

6年前に、突然、この委員にどうだということで話がありました。当時、たまたま単位町内会の会長、連合町内会の会長をやっていて、組織としては、単位町内会は約1,000世帯、それから、連町単位では2万世帯ということで、結構人数が多い連合町内会、単位町内会です。そのほか、麻生のまちづくりセンターが民営化しているものですから、その民営化の責任者ということで、まちづくり協議会の会長でした。たまたま、そういう仕事を請け負っていたために、私のところに来たのかなということで、びっくりして引き受けた次第です。

その間、この会議に出させていただきまして、非常に参考になりました。私が町内会活動としてやっているものと、皆さん方が地域でやっていることがいろいろ違うのだなと、その地域によって違うのだなとよく実感いたしました。

そういう中で、皆様方からいろいろなご意見が出て、この意見をまた私自身が持ち帰って、自分のものとして地域に還元したいなと思っております。この4月をもって退任することになりますけれども、引き続き、側面から、この札幌市のまちづくりについて、少しでもお力になればなと思っておりますので、今後とも一つよろしく願いしたいと思っております。

おしまいに、事務局の皆さん方は、非常に熱心にここで出たご意見を本当に上手にまとめられているなと思っております。私も役所生活を35年やっていたけれども、非常に優秀だなというびっくりしているのです。

そういう意味で、コロナ禍で大変な時期かと思えますけれども、引き続き職員の皆さんも一生懸命頑張ってください、それから、また、引き続き委員をやられる池田委員がおられますので、一つよろしく願いしたいと思えます。

本当にありがとうございました。

○事務局（新井市民活動促進係長） ありがとうございました。

次に、市民活動促進担当課長の満保より、一言、ご挨拶を申し上げます。

○満保市民活動促進担当課長 満保でございます。

今日は、本当にお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この市民まちづくり活動促進テーブルは、平成20年から始まったものでございますけれども、企業、市民、そして、行政のラウンドテーブルといいますか、この円卓の中で闊達に意見交換をしながら、まちづくり活動というものに皆さんの意見をどう反映していくのか、非常に貴重な機会であったと思えますし、今回、ご勇退いただく委員の皆様におかれましては、本当に長い間、ご活躍をいただきまして、また、ご意見をいただきまして、この場を借りて、まずは深くお礼を申し上げたいと思えます。

本当にありがとうございました。

今日もそうですけれども、皆様からいただいた意見を、例えば、今回の冠基金のようにその場でぱっと新たな要領に反映をさせるようなことができるというのも、この会議のいいところであろうと思っております。札幌市は、これだけ大きなまちでございますので、当然、札幌市役所だけで何かできるものではなくて、札幌市は仕組みや枠組みをつくるお手伝いはできるのですけれども、やはり人の営みというところに寄り添っていけるというのは、市民一人一人の皆様の皆様のお力添えがあって初めてできることですし、そのときに、企業の皆様からもいろいろな形で支援をいただいて、まさに三位一体になってこの札幌というまちが成り立っているのだらうなど私自身もこの職場に来て改めて実感したところでございます。

そして、私は、市民自治基本条例をつくった上田市長とは、広報課時代にお仕事で一緒させていただくことが多かったのですけれども、よく禅問答のように、市民自治とは何ぞやというのを問いかけられたことをここに来て思い出しました。その中で、私が今でも一番覚えているのは、おまえ、市民自治に一番大事なことは何だと思われて、ううん、何ですかね、人ですかねと言えば、そうなのだ、人なのだ。でも、その人が動いていくために、アクションしてもらうために、判断するために必要なものは何だと思うと。私が黙っていたら、情報なのだ。きちんと情報を市民の皆さんと共有をして、札幌市がどんな仕事をしているのか、どういう思いでこの仕事を考えているのかということをお伝えして、それで初めて市民は判断ができるのだ。人が判断するには情報が必要なのだ、だから、きちんと情報を公開して、お伝えをして、その意見を聞く。広報と広聴というのは、市民自治にはすごく大事なのだというようなお話をいただいたことを覚えております。

今日も、まさに資料の中で、ここが分かりにくいというようなご意見もいただいて、私自身、まだまだチェックが足りなかったなと反省もしているところでございますし、資料提供の在り方や、広く市民の皆様への情報提供の在り方といったところも含めて精進をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

本当にありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、以上をもちまして、令和3年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回事業検討部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上